

令和7年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 6 月 会 議 会 議 録 (第6日)

議事日程 (第6号)

令和7年6月20日 午前10時00分開議

日程第1	議案第37号	壱岐市子ども・子育て支援法第82条の規定による過料に関する条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第2	議案第40号	消防ポンプ自動車(3.5t未満)購入契約の締結について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第3	議案第36号	壱岐市長の調査等の対象となる法人を定める条例の一部改正について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第4	議案第38号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画(変更)の策定について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第5	議案第39号	壱岐市公営住宅等長寿命化計画(見直し)の策定について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第6	要望第2号	新型たばこ自販機購入時の助成金の申請および喫煙環境整備について(要望書)	産業建設常任委員長報告・採択 本会議・採択
日程第7	議案第41号	令和7年度壱岐市一般会計補正予算(第1号)	予算特別委員長報告・可決 本会議・討論あり・可決
日程第8	同意第6号	壱岐市教育委員会委員の任命について	市長 説明・質疑なし・委員会付託省略・討論なし・同意
日程第9	同意第7号	壱岐市監査委員の選任について	市長 説明・質疑なし・委員会付託省略・討論なし・同意
日程第10	発議第5号	壱岐市議会委員会条例の一部改正について	提出議員 議案説明・質疑なし・委員会付託省略・討論なし・可決

本日の会議に付した事件

(議事日程第6号に同じ)

出席議員 (16名)

1 番	松本 順子君	2 番	樋口伊久磨君
3 番	武原由里子君	4 番	山口 欽秀君
5 番	山内 豊君	6 番	中原 正博君
7 番	山川 忠久君	8 番	植村 圭司君
9 番	清水 修君	10 番	土谷 勇二君

11番 音嶋 正吾君

12番 豊坂 敏文君

13番 中田 恭一君

14番 市山 繁君

15番 赤木 貴尚君

16番 小金丸益明君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局局長 草合 正吉君 議会事務局次長 松永 淳志君

議会事務局書記 川村 亮君

説明のため出席した者の職氏名

市長	篠原 一生君	副市長	中上 良二君
教育長	山口 千樹君	総務部部長	平田 英貴君
地域振興部部長	塚本 和広君	市民部部長	吉田 博之君
保健環境部部長	村田 靖君	産業推進部部長	松嶋 要次君
建設部部長	平本 善広君	消防本部消防長	山川 康君
教育次長	目良 顕隆君	総務部次長	小川 和伸君
地域振興部次長	岡部 一也君	総務課課長	渡野 浩司君
財政課課長	原 裕治君	会計管理者	篠崎 昭子君

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日までに篠原市長より、追加議案2件を受理いたしております。

日程第1. 議案第37号～日程第2. 議案第40号

○議長（小金丸益明君） 日程第1、議案第37号及び日程第2、議案第40号の2件を一括議題とします。

本件につきましては、総務文教厚生常任委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査結

果について、委員長から報告を求めます。植村圭司総務文教厚生常任委員会委員長。

〔総務文教厚生常任委員長（植村 圭司君） 登壇〕

○総務文教厚生常任委員長（植村 圭司君） 令和7年6月20日、壱岐市議会議長、小金丸益明様。

総務文教厚生常任委員会委員長、植村圭司。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号、件名、審査の結果の順に報告します。

議案第37号壱岐市子ども・子育て支援法第82条の規定による過料に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第40号消防ポンプ自動車（3.5t未満）購入契約の締結について、原案可決。

以上です。

○議長（小金丸益明君） これから総務文教厚生常任委員会委員長報告に対し、質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで総務文教厚生常任委員会委員長報告を終わります。

〔総務文教厚生常任委員長（植村 圭司君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これから議案第37号及び第40号の2件について一括討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第37号及び第40号の2件を一括採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第37号及び第40号の2件は原案のとおり全て可決されました。

日程第3. 議案第36号～日程第6. 要望第2号

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第3、議案第36号から日程第6、要望第2号までの4件を一括議題とします。

本件につきましては、産業建設常任委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査結果について、委員長から報告を求めます。中原正博産業建設常任委員会委員長。

〔産業建設常任委員長（中原 正博君） 登壇〕

○産業建設常任委員長（中原 正博君） 令和7年6月20日、竜崎市議会議長、小金丸益明様。

産業建設常任委員会委員長、中原正博。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、竜崎市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号、件名、審査の結果の順に報告をいたします。

議案第36号竜崎市長の調査等の対象となる法人を定める条例の一部改正について、原案可決。

議案第38号辺地に係る公共的施設の総合整備計画（変更）の策定について、原案可決。

議案第39号竜崎市公営住宅等長寿命化計画（見直し）の策定について、原案可決。

以上です。（「要望のほうも」と呼ぶ者あり）

令和7年6月20日、竜崎市議会議長、小金丸益明様。

産業建設常任委員会委員長、中原正博。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された要望は、審査の結果、次のとおり決定したので、竜崎市議会会議規則第145条の規定により報告します。

受理番号、要望第2号。付託年月日、令和7年6月11日。件名、新型たばこ自販機購入時の助成金の申請および喫煙環境整備について（要望書）。審査の結果、採択とすべきもの。委員会の意見、以下のとおり。措置、市長へ送付。

委員会の意見。たばこ販売店は、たばこ税を通じて市の財政に寄与しており、たばこ耕作は竜崎の農業の一つの柱となっている。本市の小規模たばこ販売店の廃業を防ぎ、安定的なたばこ税を確保し、その一部を分煙等環境整備へ活用すべきである。

以上です。

○議長（小金丸益明君） これから産業建設常任委員会委員長報告に対し、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで産業建設常任委員会委員長の報告を終わります。

〔産業建設常任委員長（中原 正博君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これから議案第36号、第38号、第39号の3件について一括討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第36号、第38号、第39号の3件を一括採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案36号、第38号、第39号の3件は原案のとおり全て可決されました。

次に、要望第2号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから要望第2号を採決します。この採決は起立によって行います。

この要望に対する委員長の報告は採択すべきものです。要望第2号を採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、要望第2号は採択することに決定しました。

日程第7. 議案第41号

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第7、議案第41号を議題とします。

本件については、予算特別委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査結果について、委員長から報告を求めます。赤木貴尚予算特別委員会委員長。

〔予算特別委員長（赤木 貴尚君） 登壇〕

○予算特別委員長（赤木 貴尚君） 令和7年6月20日、苓崎市議会議長、小金丸益明様。

予算特別委員会委員長、赤木貴尚。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、苓崎市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号、議案第41号。件名、令和7年度苓崎市一般会計補正予算（第1号）。審査の結果、

原案可決。

以上です。

○議長（小金丸益明君）　これから予算特別委員会委員長報告に対し、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君）　質疑がありませんので、これで予算特別委員会委員長報告を終わります。

〔予算特別委員長（赤木　貴尚君）　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　これから議案第４１号について討論を行います。討論はありませんか。

山口欽秀議員。

〔議員（４番　山口　欽秀君）　登壇〕

○議員（４番　山口　欽秀君）　令和７年度壱岐市一般会計補正予算（第１号）に対する反対討論を行います。

まず１点目は、市民生活の窮状に対する支援策がないことであります。物価高騰、米の値段の値上がり、市民の負担は増大するばかりであります。漁師は、しけが多く出漁ができず、漁獲が少なく漁価も低く、収入が減っております。農家は、肥料、燃料などの農業資材の価格高騰で負担が増えております。市民や事業者は、ガソリンの価格高騰で大きな負担となっております。

最近、市から送られてきた国民健康保険税の納税通知書を見て、負担の大きさにびっくりを通り越して怒りを感じたという市民がありました。市民は負担ばかり増大している。そんな中で、市民の思いに寄り添うような支援はなぜないのでしょうか。

東彼杵町では、農業資材への支援予算が組まれております。平戸市・島原市・川棚町では、国の定額減税補正給付金の不足額給付事業がこの６月議会に上程されております。壱岐市は、なぜ上程されないのでしょうか。市民の生活窮状に対して早く支援することを考えるべきではありませんか。

２つ目は、交通費対策についてです。この予算は、壱岐市地域公共交通計画策定に当たって、壱岐市地域公共交通活性化推進協議会の報償費としております。平成３０年に地域公共交通網形成計画がつくられています。

また昨年、令和６年度予算の中で、５００万円の予算で地域交通ＤＸ、地域交通最適化のための分析業務も行われております。その上にまた、今回５００万円の予算を計上して計画をつくるということは行政の不手際を示すものであり、税金の無駄遣いと言えるのではないのでしょうか。新たな計画をつくらなくても、これまでの計画やデータで市民の求める新交通システムの実現へ具体的な協議を始めるべきだと考えます。

３つ目は、ふるさと応援基金についてであります。ＮＰＯ等を実施する公益的事業に関わる交

付金は、寄附する人と寄附を受ける公益事業者の立場に立つて行うべきであります。市の考え方、やり方は冷たいと言わざるを得ません。交付額の手数料として20%の減額は考え直す必要があります。また、交付されるのが翌年になることも改善すべきであると考えます。

4つ目は、二地域居住・定住促進の施策について、交流人口は増えるでしょうが、しかし大きな人口増とならないのではないのでしょうか。人口減少対策として新たな施策が必要ではありませんか。UIターンの強化、子育て環境の充実、高齢者福祉の充実への具体的な取組が見えません。人口2万人維持の実現にゆっくり取り組んでいいものでありましょうか。次の議会に期待しなければならぬのでありましょうか。

市長が目指す「一緒に前へ、壱岐新時代へ。」「『幸せ実感』ともに創る新たな未来」のスローガンにふさわしい、市民が幸せを実感できることにつながるであろう具体的な施策がないのが残念であります。今後に期待して反対討論とします。

〔議員（4番 山口 欽秀君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第41号について採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。これから上程いたします同意2議案及び発議1議案につきましては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略し、全議員で審査をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

日程第8. 同意第6号

○議長（小金丸益明君） それでは次に、日程第8、同意第6号を議題とします。

提出議案の説明を求めます。篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 同意第6号壱岐市教育委員会委員の任命について御説明申し上げます。

次の者を壱岐市教育委員会の委員に任命するものでございます。

住所、壱岐市勝本町。氏名、坂本栄子、昭和54年生まれ。

本案は、壱岐市教育委員会委員、長尾良子氏より、本年6月30日をもって本委員の辞任の届出があり、それに同意したので、後任として坂本栄子氏を壱岐市教育委員会委員に任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものです。

なお、同氏の経歴につきましては、別紙参考を御参照願います。

御審議賜りまして、御同意いただきますようよろしくお願い申し上げます。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これから同意第6号について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これから同意第6号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから同意第6号を採決します。この採決は起立によって行います。

本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、同意第6号については同意することに決定いたしました。

日程第9. 同意第7号

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第9、同意第7号を議題とします。

提出議案の説明を求めます。篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 同意第7号壱岐市監査委員の選任について御説明申し上げます。

次の者を壱岐市監査委員に選任するものでございます。

住所、壱岐市芦辺町。氏名、殿川穂、昭和22年生まれ。

提案理由は、監査委員の選任について、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

本案は、壱岐市監査委員、殿川穂氏が令和7年8月6日をもって任期満了となるので、引き続き、殿川穂氏を監査委員に選任するものでございます。

なお、同氏の経歴につきましては、別紙参考を御参照願います。

御審議賜りまして、御同意いただきますようよろしくお願い申し上げます。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これから同意第7号について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これから同意第7号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから同意第7号を採決します。この採決は起立によって行います。

本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、同意第7号については同意することに決定いたしました。

日程第10. 発議第5号

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第10、発議第5号を議題とします。

提出議案の説明を求めます。8番、植村圭司議員。

〔提出議員（植村 圭司君） 登壇〕

○議員（8番 植村 圭司君） 壱岐市議会委員会条例の一部改正について。発議第5号。令和7年6月20日、壱岐市議会議長、小金丸益明様。

提出者、壱岐市議会議員、植村圭司。賛成者、壱岐市議会議員、中原正博。

壱岐市議会委員会条例の一部改正について、上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び壱岐市議会会議則第14条の規定により提出します。

提案理由ですが、壱岐市行政組織の機構改革に伴い、常任委員会の名称及び所管についての見直しを行うものでございます。

次のページを御覧ください。改正文につきましては、記載のとおりでございます。

附則としまして、この条例は令和7年8月7日から施行するものでございます。

以上で、発議第5号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

〔提出議員（植村 圭司君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これから発議第5号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから発議第5号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、発議第5号は原案のとおり可決されました。

以上で予定された議事は終了いたしました。この際お諮りします。6月会議において議決されました案件について、その条項、字句、数字等、その他整理を要するものにつきましては、壱岐市議会会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定しました。

ここで、篠原市長より発言の申出がっておりますので、これを許します。篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 令和7年壱岐市議会定例会6月会議の閉会に当たり、御挨拶を申し上げます。

議員皆様には6月6日から15日間にわたり、本会議並びに委員会を通じまして慎重なる御審議、また様々な御意見・御助言を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、議員皆様には本6月会議が、今任期中の定例会としては最後の会議となります。今期限りで御勇退され、後進に道を譲られる方、次期選挙に再び立候補の決意をされてある方、それぞれいらっしゃるかと思います。

今任期を振り返りますと、令和3年8月1日及び令和6年4月14日の市議会議員選挙において、市民皆様の負託を受け、見事御当選され、今日まで本市が抱える様々な課題の解決に御尽力を頂いたところであります。

市民皆様の暮らしの向上のため、壱岐市をよくしよう、活性化させようという志はお互いに同じであります。これまでの市の施策に対し、市議会場で議員皆様と議論を重ね、時には叱咤激励を頂きながら、市長就任以来、市政運営に全力で取り組んできたところであり、これまでの議員皆様の多大なる御理解・御協力に対し、改めて厚くお礼を申し上げます。

今回、御勇退される議員皆様には、これまでの御指導・御協力に対し、心から敬意と感謝を申し上げますとともに、健康には十分御留意され、今後とも市政に対し、御支援賜りますようお願い

い申し上げます。

また、次期選挙に臨まれる皆様には、御検討をお祈りいたしますとともに、選挙期間中は厳しい暑さも予想されますので、くれぐれも健康には御留意されますようお願いいたします。

さて、幸い本市では現在のところ大きな災害等は発生しておりませんが、今後、集中豪雨や台風の影響による災害等が起こらないとも限りません。市消防団をはじめ、関係機関と連携し、防災対策には万全を期してまいります。市民皆様におかれましては気象情報に十分御注意いただくとともに、日頃の備え等を再度御確認いただきますようお願いいたします。

夏本番を間近に控え、これから壱岐が観光地として最も輝く季節となつてまいります。一方で厳しい暑さも予想されております。熱中症対策など健康に十分御留意され、市民皆様が日々健康やかに過ごされますことを心から祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして、令和7年壱岐市議会定例会6月会議を終了いたします。

本日はこれで散会いたします。皆様、大変お疲れさまでした。

午前10時29分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

令和 年 月 日

議 長 小金丸益明

署名議員 中原 正博

署名議員 山川 忠久

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員